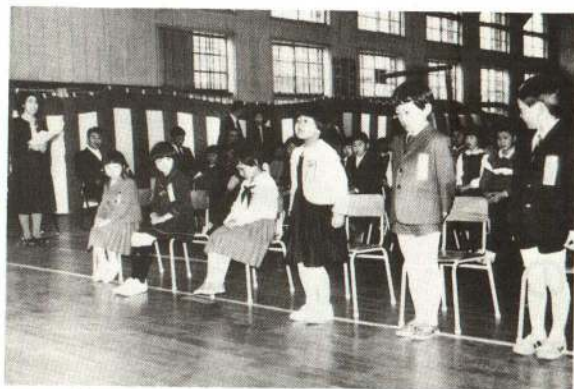




▲ミニ警察官が横断指導
 一年生の皆さん、道路を横断するときは車に気をつけましょう——今月四日、阿部恵ちゃんら桂城小の二、三年生八人がミニ警察官に扮し、入学式を終えて帰宅途中の新生に道路の横断指導をしました。この横断指導は一日から始まった「新入学児童の交通安全防止期間」の一環として大館署が実施したものです。今回は特に交通量の多い田町と、桂城スポーツ館脇の横断歩道で行われ、ミニ警察官の先導に、新入生も真剣な眼差しで横断の仕方を学んでいました。



▲今日から1年生です—雪沢小入学式

今月4日、市内の14小学校で入学式が行われ990人の新入学児童が元気いっぱい校門をくぐりました。そのうち6人の新入生を迎えた雪沢小学校では午前9時半から式典が始まり、藤沢校長が「あいさつをする、ルールを守る、早く学校に慣れる、まずこの3つをがんばってください」と激励。在校生のおゆうぎや歌の歓迎に新入生は大喜びで早くも学校の雰囲気にとけこんでいました。

フォト・ニュース

**われらが町内
わがグループ**

～火曜健康
サークル～

(No.51)

中央公民館を利用しての主婦のトレーニングサークル活動が活発ですが、そのうちのひとつ「火曜健康サークル」では30代、40代の方を中心に35名の会員が毎週火曜日の午前10時からお昼まで、さわやかな汗を流しています。

今流行のジャズダンスやストレッチ体操が主ですが、「それぞれ自分の体力に合わせて全身を柔らかくときほぐす」ことが狙いとあって、歯をくいしばってというよりも、和気あいあい楽しみながら、といった風景が多く見られます。服装なども自由で、トレパンやジーンズ姿からレオター

ドまでさまざまです。大館市に転入間もないという会員の一人は「キリタンポの美味しい作り方や、漬け物のつけ方も教わりました」と主婦の大事な情報交換の場にもなっているようです。

同サークル入会希望の方は
☎43-9689河田敏子さんまで



**長根山運動公園テニスコート
及び野球場の使用について**

及び野球場の使用について

市では今月中旬から長根山運動公園テニスコートの表土の取替にかりります。工事されるのは現在七面あるうちの昨年完成した二面を除く五面について。これは、五十五年五月にオープン以来一度も土の入れ替えを行っておらず、土質が年々悪化し、水はけも悪くなったため、来月下旬までに工事を終了する予定です。テニスコートの使用については、二面については五月一日から、改良される五面については工事が終了しだい一般開放されます。

なお、今季からコート使用は有料になります。(左表参照)使用申し込みは、使用したい日の一か月前から三日前までの間に市教育委員会社会体育課(字中城 市民体育館内 ☎42-0310)まで申し込みください。

テニスコート	使用料	
	1時間	1日(9時~17時)
学生・生徒・児童	50円	400円
一般	100円	800円

また、野球場(二井田、長根山田町の三球場)につきましても同社会体育課まで申し込みください。こちらは四月二十五日オープン予定です。

**訪問販売の
トラブルを防ごう**

クーリング・オフ制度

訪問してきたセールスマンから言葉たくみに商品をすすめられ、十分に考える余地もないまま契約をしてしまいがち。こうした場合、消費者を保護するため、特別に認められたのがクーリング・オフ制度です。

期間—クーリング・オフ

クーリング・オフとは、訪問販売などで売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で契約の解除等ができる制度です。この場合、販売業者に契約の解除等を行う旨の書面を出すことによって効力が発生するものです。

- 訪問販売、生命保険など4日以内
 - マルチ商法……………14日以内
 - 宅地建物取引……………5日以内
- 訪問販売には
次のことに注意を**

- ◆訪問の目的を聞く—玄関に入る前に。
- ◆身分証明の提示を求める—行政・公的機関では、特定の商品を訪問販売することはありません。
- ◆その場で決めない—自分一人の考えで契約や購入をしない。
- ◆その場で全額支払わない—全額支払えばクーリング・オフの適用除外に。
- ◆契約は慎重に—契約書にメーカー名、商品名があるか確認、内容をよく見てから印かんを押すこと。